

## 会議録（１）

会議の名称	令和3年度第1回図書館協議会
開催日時	令和3年5月26日（水） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時15分
開催場所	飯能市立図書館 多目的ホールA
議長氏名	頓所 裕子 委員長
出席委員	岩崎 充千子 湯川 康宏 松下 晃 町田 光子 村野 みどり 頓所 裕子 野崎 道子 石川 賀一 中村 公一 芦川 恵美
欠席委員	なし
説明者の職氏名	教育長 今井 直己 生涯学習スポーツ部長 大野 悟 図書館長 柳戸 信吾 図書館主査 吉田 由香 図書館主査 大野 弘子 図書館主査 竹井 順子 名栗分室長 熊澤 志津代
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	同上

## 会議録（２）

### 議事の概要（経過）・決定事項

令和３年度第１回飯能市図書館協議会を開催し、協議事項（１）委員長、副委員長の選任について協議し、委員長及び副委員長が決定した。（２）令和２年度図書館事業報告（３）令和３年度図書館事業計画（案）について協議いただき承認された。（４）図書館評価指標および目標値（案）について協議いただき承認された。

## 会議録（3）

午前10時開会

- 主 査 飯能市図書館協議会委員委嘱式を開会いたします。教育長よりごあいさつを申し上げます。
- 教 育 長 (教育長あいさつ)
- 主 査 続きまして委嘱状の交付です。(教育長から委員委嘱状交付)  
(委嘱状交付後各委員から自己紹介)  
(職員自己紹介)  
(教育長退席)
- 主 査 それでは令和3年度第1回図書館協議会を始めます。  
本日は全委員にご出席いただいております。飯能市図書館条例第12条第2項によりまして出席委員が過半数に達しておりますので、飯能市図書館協議会を開会いたします。最初に、この会議につきまして公開とさせていただきますことをご異議ございませんか。  
(異議なし)  
本日の協議会は公開としますが、傍聴者はありません。
- 続きまして、協議事項に入ります。協議に先立ちまして、本日の資料を確認させていただきます。資料はおそろいでしょうか。
- 協議事項(1)ですが、任期満了に伴い、委員長、副委員長が決定されておられませんので、ただ今から選任をお願いします。委員長が選任されるまでの間、館長が仮議長を務めさせていただきます。
- 館 長 しばらくの間、仮議長を務めさせていただきます。  
図書館条例第11条により、委員長及び副委員長は委員の互選により選任することになっておりますので、ご協議をお願いいたします。  
はじめに、どなたか委員長をお引き受けいただける方はいらっしゃいませんか。また、ご推薦等ございましたらよろしく申し上げます。
- 委 員 前回、委員長をされていた頓所委員が適任かと思えます。
- 館 長 頓所委員さんに委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。  
(異議なしで拍手により承認)

館 長	つづいて副委員長について、お引き受けいただける方、また、ご推薦等ございましたらよろしくお願ひします。
委 員	長く経験していらっしゃるの、村野委員はいかがでしょうか。
館 長	委員長に頓所委員、副委員長に村野委員にお願ひすることでご異議ございせんか。 (異議無しで拍手により承認) それでは、よろしくお願ひします。  (委員長、副委員長は前列へ移動) (委員長あいさつ) (副委員長あいさつ)
主 査	規則にしたがひまして、委員長に議長をお願ひいたします。
委 員 長	しばらくの間、議長を務めさせていただきます。 委員の皆様のご協力をお願ひいたします。 協議事項に入ります。 協議事項(2)「令和2年度図書館事業報告について」 事務局の説明をお願ひします。
館 長 他	(資料2により説明) (市立図書館、こども図書館事業報告等について説明) (名栗分室事業報告等について説明)
委 員 長	説明は以上です。質疑はございますか。 ( 質疑なし ) ないようですので次の議題に移ります。
委 員 長	協議事項(3)「令和3年度図書館事業計画(案)について」 を議題といたします。 事務局の説明を求めます。
館 長 他	(資料3、4-1により説明) (市立図書館、こども図書館事業計画(案)について説明) (資料4-2により説明) (名栗分室事業計画(案)について説明)
委 員 長	説明は以上です。質疑はございますか。

- 委員 コロナウイルス感染対策をとりながら、いろいろ始まるということで嬉しいのですが、人数限定、間隔を開けるなどの、基準について伺いたいと思います。
- こども図書館では2メートル間隔で、ホールですと入れる親子が7組くらいですが、実際には学校の教室だと2メートル間隔まで取っていないと思います。映画会だと定員が30名ということです。親子で一緒に来ても2メートル間隔で座るのでしょうか。今後もそういう方針で行うのか伺います。
- 主査 こども図書館のイベントにつきまして、2メートル間隔をとっているのは、日本図書館協会のガイドラインに沿って行っているものです。イベントですと声を出すので一定の間隔を取りたいというのがあります。
- また、学校は特定の方ですが、図書館ですと不特定多数の方が来られるのでそこが違う点かと思います。
- 館長 図書館も日本図書館協会の基準に沿って行っている状態です。30名というのは、このホールに2メートル間隔でイスを置いた場合です。ホールの定員が100人なので、定員の半分までを考えると50人で、どちらか低い方ということで30人として進めています。
- 今後はまた、コロナの状況や考え方が変わってくれば、それに合わせて変わってきますが、今後も、市、県、日本図書館協会の方針にのっとってやっていく予定です。
- 委員 こども図書館のホールに人がポツンポツンと入る様子を想像して、どうにかならないかと思ったのですが、いたしかたないのでしょうか。
- 委員 市の会場を借りる際、イベントをする際に、市は飯能スタイルを守ってくださいといいますが、市のホームページを見ると曖昧です。
- 2メートルは守ってほしい。2メートルより近づけるのならマスク着用以外の対策をする。しゃべらなくても隣同士に座るのであればマスクの上にフェイスシールドをするなど、必ず2メートルを守る、守れなければ代替案をだす。守ると言うことが一本化されていないと思います。主催者側の考えで提示されてます。きっちり提示して、安全を守り健康を第一に考えて、不安を取り除いたかたちでイベントを行えればよいと思います。
- また、担当窓口の方によって意見が違いますが、図書館は図書館で一つの意見を共有しながらイベントを行ってほしいです。
- 館長 そのような形で進めていますが、状況がわからない部分があり、今年度、恐る恐る始めたところです。基本的なところは守るとともに、毎回イベントが終わった後には反省会をして検証しています。そのような形

で一年間進めていきたいと考えています。

委員

飯能スタイルは、基準ではなくて、心構えに近い形だと思います。

図書館のイベントは、今手探りだと聞きました。飯能市もそろそろ飯能市の基準の見直しに着手すべきではないでしょうか。それに基づいて図書館なりにほかの分野を参考にして、図書館で飯能スタイルの概念の基準を提言するというのも、市に貢献できるのではないのでしょうか。また、それが認められれば、企画をするうえでプラスになるのではないのでしょうか。意見交換をして、これくらいだったらどうか、生涯学習、ほかの施設でどのような形がいいのか、詰めるのもいいのではないのでしょうか。

部長

飯能スタイルにつきましては、国や県からの通達、取り決め、基準的に5000人規模のイベントはできない、定員の二分の一にするなど基本的なところは国や県に合わせて、市でも形を決めてみなさんに情報発信しているところです。

野外スポーツイベント、屋内、人数キャパなど催し物によっても違うので、一定の基準を設けてしまうとなかなか開催できないところもあり、曖昧でわかりにくいかもしれませんが、市の飯能スタイルはコロナ対策を徹底して感染拡大を防止しながら、皆様のつながりを共有し、楽しみにつながる場所は工夫しながらやっていこうという方針です。

図書館での講座、教室であれば形態ごとに、図書館側からも、やられる方からも提案いただき、双方で工夫しながら、感染予防対策をイベントごとにルールを決めてやっていくような形になってくるのではないかと思います。

委員

図書館の事業の中で、成人式の代替案とはなんですか。

部長

今年1月10日の成人式が苦渋の決断で中止の決定をしました。式典に代わる成人のお祝いを生涯学習課で検討を重ねていたところ、商店街関係者、商店街で生まれ育った新成人実行委員会が作られて、「飯能はたち笑店街」という事業を実施することになりました。6月12日から20日まで2週間にわたって実行委員会が行う事業です。

内容としましては、市内4か所にお祝い記念撮影スポットを設置します。博物館では市も協力して表彰状ボードを設置し記念写真を撮っていただく、また、博物館では、二十歳の20年間の街の移り変わりを展示。大通り小町公園にも同じような撮影スポットを設置。飯能河原ではウッドデッキにオブジェを設置して自由に写真を撮る。にこにこ池では、約1000万本の花を浮かべてお祝いし、自由に写真を撮るといった事業です。成人式が中止になって影響を受けた理容組合、写真屋、お花屋など商店街のPRや活性化が目的です。土日は、プロの写真屋が無料で写真を撮り、商店街の店舗で受け取ることで若者が流れていく。飯能河原が

雨の場合は図書館多目的ホールにボードを置いて撮影スポットとして利用、併せて成人へ向けての本の展示事業を進めているところです。

委員長

他に質疑はありますか  
それでは、このとおり事業計画を承認してよろしいですか。  
( 異議なしで承認 )

委員長

続きまして協議事項(4)「図書館評価指標および目標値につて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

館長

(資料5により説明)  
(図書館評価指標および目標値についてを説明)

委員長

説明は以上です。質疑はございますか。

委員

新しい項目ができていて良いと思います。8番の飯能市の行政刊行物収集率は新しい項目ですが、飯能市の行政資料は一年間にどのくらいでているのか見当がつくのですか。

館長

図書館と博物館と協同で一年間に発行した行政資料を各課に照会しております。これによると250冊程度となっております。今まで、収集できていないものもありましたので、表をチェックしながら収集を進めたいと考えています。

委員長

他に質疑はございますか。  
質疑がないようですので、図書館評価指標および目標値につきまして、このとおり承認してよろしいですか。  
( 異議なし )

委員長

以上で質疑を終了いたします。  
続きまして、「その他」について何かございますか。

なければ、本日の協議事項は、以上でございます。  
これをもちまして、議長の職を降ろさせていただきます。

主査

委員の皆様のご協力、ありがとうございました。  
その他、何かございますか。

なければ、これで閉会といたします。  
それでは、閉会のご挨拶を副委員長からお願いいたします。

( 副委員長の閉会のあいさつで終了 )

午前11時15分閉会

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 3年 月 日

議 長 \_\_\_\_\_